

新宿区みどりの実態調査（第 10 次）の実施について

1 主旨

区内におけるみどりの実態を 5 年ごとに把握し区の施策の立案、検討における基礎資料とするとともに、調査結果を公表し区民及び事業者等へのみどりの保護と育成に関する知識の普及及び意識の啓発を図っていく。

（新宿区みどりの条例第 3 条及び第 5 条、並びに同施行規則第 4 条）

2 調査概要

(1) 調査委託

ア 受託者

国際航業株式会社東京支店

イ 履行期間

令和 7 年 4 月 28 日から令和 8 年 3 月 10 日まで

(2) 調査範囲

新宿区全域 18.22 km²

(3) 主な調査項目及び概要

下表のとおり

番号	調査名	
	調査の概要及び調査項目	主な成果品
1	緑被調査	
	・航空写真データより「樹木・樹林」「草地」「屋上緑地」「裸地・空地」「河川・水面」を判読、集計し、緑被分布の現況を把握する。	・緑被分布図 (1/10,000)
2	樹木調査	
	・新宿区全域において、地上高 1.5m の幹周り約 95cm（樹幹直径 30cm）以上の樹木について、現地調査を行う。 [調査項目] 位置、樹種、幹周り、樹高、樹形、樹勢、保護樹木の指定の有無ほか （※新宿御苑、明治神宮外苑及び街路樹は、各管理データによる）	・樹木分布図 (1/10,000)
3	樹林調査	
	・緑被調査のデータを活用し、樹冠面積 100 m ² 以上の樹林地として抽出された候補地について現地調査を行い確認する。 [調査項目] 面積、土地利用区分ほか	・樹林分布図 (1/10,000)

（続く）

(前頁表の続き)

番号	調査名	
	調査の概要及び調査項目	主な成果品
4	草地調査	
	・ 緑被調査のデータを活用し、面積 100 m ² 以上の草地を抽出し集計する。 [調査項目] 面積、土地利用区分ほか	・ 調査台帳
5	接道緑化調査	
	・ 区内全域の公道を対象路線として、接道延長 5m以上の接道緑化の調査を行う。(接道緑化の延長、種類：生垣、植え込み等) [調査項目] 位置、主な構成樹種、延長、植栽高さ	・ 接道緑化及び壁面緑化分布図 (1/10,000)
6	壁面緑化調査	
	・ 区内全域の公道を対象路線として、道路から確認できる面積 3 m ² 以上の壁面緑化の調査を行う。(建物壁面、宅地擁壁、河川護岸) [調査項目] 壁面の種類、位置、主な構成樹種、緑化面積	・ 接道緑化及び壁面緑化分布図 (1/10,000)

3 緑被状況の速報について

現在、全ての調査項目について、調査及び集計作業を継続中であるが、空中写真の撮影は令和7年6月17日に実施しており、撮影データから「緑被調査」の速報版を取りまとめた。(令和7年10月2日現在集計値)

＊別紙「新宿区みどりの実態調査(第10次)における緑被状況について(速報)」参照

4 今後の予定

引き続き現地調査、資料調査及び各データの重ね合わせ、考察を進めていく。

令和7年12月	調査結果(素案)のとりまとめ、検証
8年 1月	庁内調整、検証
8年 1～2月	みどりの推進審議会へ報告
8年 3月	調査結果とりまとめ
8年 4月	調査結果の公表(区ホームページ等)